

被爆74周年原水爆禁止世界大会 一切の戦争を否定し、行動しよう



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



今年も原水禁世界大会が、広島・長崎、そして福島で開催された。全港湾からは数十名が参加をした。近年は、高校生平和大使の活躍など次の世代に拡がる運動の取り組みも注目を集めてきており「被爆地ヒロシマを体験し、憲法を守り、一切の戦争を否定し、二度と悲劇が繰り返されないよう訴え、行動しよう」といったアピールも出され、活況を呈している。全港湾からの参加者の声が寄せられているので、以下に紹介する。

広島大会

二〇一九年八月四日から六日にかけて、大阪支部より三名で原水禁広島大会に参加した。初日、広島平和公園から県立総合体育館まで約一キロメートル程度、シユプレヒコールを高くあげながら行進した。県立総合体育館では全世界から集まりし人々と共に「被爆七十四周年原水爆禁止世界大会・広島大会開会総会」に参加した。



開催された。開会挨拶、被爆者への黙祷を始め、海外代表挨拶、各分散会の報告、そして特別決議「中距離核戦力（INF）全廃条約失効は許さない」と「ヒロシマ・アビール」が提案された。戦後七十四年経った今、まだ戦争は終わっていない。言い出すとキリがないが、例えば、核開発、実験、保有の問題。また、原発に至ってもそのものをなくすことができないのか。二〇一七年七月に国連で採択された「核兵器禁止条約」を日本は批准していない。世界中で唯一の原爆被爆国がだ。事もあろうに現政府は福島原発事故での甚大な被害を受けてもお、起動、再稼働と暴挙とも取れる行為に及んでいる。また、沖繩では新基地を建設するの躍起になっている。こういった問題は全てリンクしているように思う。

二日目は一五会場に分かれ、分散会が開催された。午前、大阪支部三名は「平和と核軍縮I・沖繩で何が、起きていたのか」に参加した。普段の生活風景を「落語と講談」で学ぶものであった。落語を間近で見聞きしたのは初めてだったので、理解するのに少し戸惑いもあったが、ありとあらゆる工夫により、参加者の関心を引くものを感じ取れた。また、貴重な経験が出来ることとなった。

午後、「話芸で学ぶ、平和と核」に参加した。ここでは被爆した広島・長崎のその後、生活風景を「落語と講談」で学ぶものであった。落語を間近で見聞きしたのは初めてだったので、理解するのに少し戸惑いもあったが、ありとあらゆる工夫により、参加者の関心を引くものを感じ取れた。また、貴重な経験が出来ることとなった。

長崎大会

八月七日から九日までの三日間、被爆七十四周年原水爆禁止世界大会・長崎大会に参加してきました。初日、七日は長崎プリックホール・大ホールで開会総会が開かれました。メインスピーカー「核も戦争もない平和な二一世紀に！」を掲げ高校生平和大使のみなさんのオーブンニングから始まり、主催者挨拶で川野浩一大会実行委員長は「安倍政権は平和憲法の改悪を企てている。改悪を絶対許してはいけない。私たちが核と人類は共存できない。核に良い核も悪い核もない」と運動を進めようと呼びかけました。その後、海外からのゲスト、福島からの訴え、長崎からのメッセージ等を聞き初日は閉会しました。

二日目は「平和と核軍縮・日米同盟強化と沖繩」というテーマの分科会に参加してきました。最初に高校生平和大使の報告から始まり「日米同盟強化と沖繩」という大変難しいテーマなのに、まだ高校生だけで立派な考えを持っていて、質疑応答にもきちんと答え本当に感心しました。その後ジャーナリストの前田哲男さん、コリア国際平和フォーラム共同代表のソン・ミヒさん、沖繩平和センターの山城治さんの話を聞きました。山城さんの話は辺野古の現状をわかりやすく写真を使い、大変熱く語りかけられました。

三日目、九日は長崎総合体育館で閉会総会が行われました。実行委員会の挨拶から始まり、長崎から沖繩へトラスキの返還や、会場の端から端まで並んだ高校生平和大使、高校生一万人署名のメンバー五〇人以上が、この一年間に集めた署名数が二〇万筆を超えたこと、二〇一八年にノーベル賞へノミネートされたこと、大会宣言を読み上げ提案すると、会場からは大きな拍手で、大会宣言が採択されました。総会終了後は、爆心地公園まで非核平和行進を行いました。公園では原爆投下時刻十一時二分のサイレンで全員黙とうを行いました。黙とうが始まるといっせいに静かになり、セミの鳴き声しかなくその当時にいるような感じがして、考えさせられました。

七月二十七日に福島市の福島県教育会館で行われた、被爆七十四周年原水爆禁止世界大会・福島大会に参加してきました。原爆も核も戦争も無い社会の実現を目指そうと全国から六二〇人が集まりました。大会では、副実行委員長の松本佳子さんが主催者挨拶として「参議院選挙では改憲勢力が三分の二を占めることを阻止しましたが、戦争への道に絶対反対しよう」と呼びかけました。地元挨拶として福島県平和フォーラム代表の角田政志さんが「福島第二原発の廃炉を正式に表面したことに対して、原爆の無い福島を訴えてきた我々の運動にとっ大きな一歩だが廃炉までには長い年月がかかるため、これからも監視する必要がある」と述べました。高校生平和大使の方は「福島の真の復興から世界の平和につなげたい、福島の実現を知らない人に知って頂くことが私たちの使命だ」と決意表明しました。



二日と戦争をしてはいけない、させてはいけない、その想いを日本が世界中の先頭に立て訴えていくのが、我々今を生きる日本人の使命だと思ふ。

三日目、九日は長崎総合体育館で閉会総会が行われました。実行委員会の挨拶から始まり、長崎から沖繩へトラスキの返還や、会場の端から端まで並んだ高校生平和大使、高校生一万人署名のメンバー五〇人以上が、この一年間に集めた署名数が二〇万筆を超えたこと、二〇一八年にノーベル賞へノミネートされたこと、大会宣言を読み上げ提案すると、会場からは大きな拍手で、大会宣言が採択されました。総会終了後は、爆心地公園まで非核平和行進を行いました。公園では原爆投下時刻十一時二分のサイレンで全員黙とうを行いました。黙とうが始まるといっせいに静かになり、セミの鳴き声しかなくその当時にいるような感じがして、考えさせられました。

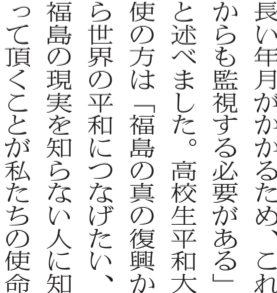
七月二十七日に福島市の福島県教育会館で行われた、被爆七十四周年原水爆禁止世界大会・福島大会に参加してきました。原爆も核も戦争も無い社会の実現を目指そうと全国から六二〇人が集まりました。大会では、副実行委員長の松本佳子さんが主催者挨拶として「参議院選挙では改憲勢力が三分の二を占めることを阻止しましたが、戦争への道に絶対反対しよう」と呼びかけました。地元挨拶として福島県平和フォーラム代表の角田政志さんが「福島第二原発の廃炉を正式に表面したことに対して、原爆の無い福島を訴えてきた我々の運動にとっ大きな一歩だが廃炉までには長い年月がかかるため、これからも監視する必要がある」と述べました。高校生平和大使の方は「福島の真の復興から世界の平和につなげたい、福島の実現を知らない人に知って頂くことが私たちの使命だ」と決意表明しました。



高校生一万人署名のメンバー五〇人以上が、この一年間に集めた署名数が二〇万筆を超えたこと、二〇一八年にノーベル賞へノミネートされたこと、大会宣言を読み上げ提案すると、会場からは大きな拍手で、大会宣言が採択されました。総会終了後は、爆心地公園まで非核平和行進を行いました。公園では原爆投下時刻十一時二分のサイレンで全員黙とうを行いました。黙とうが始まるといっせいに静かになり、セミの鳴き声しかなくその当時にいるような感じがして、考えさせられました。



七月二十七日に福島市の福島県教育会館で行われた、被爆七十四周年原水爆禁止世界大会・福島大会に参加してきました。原爆も核も戦争も無い社会の実現を目指そうと全国から六二〇人が集まりました。大会では、副実行委員長の松本佳子さんが主催者挨拶として「参議院選挙では改憲勢力が三分の二を占めることを阻止しましたが、戦争への道に絶対反対しよう」と呼びかけました。地元挨拶として福島県平和フォーラム代表の角田政志さんが「福島第二原発の廃炉を正式に表面したことに対して、原爆の無い福島を訴えてきた我々の運動にとっ大きな一歩だが廃炉までには長い年月がかかるため、これからも監視する必要がある」と述べました。高校生平和大使の方は「福島の真の復興から世界の平和につなげたい、福島の実現を知らない人に知って頂くことが私たちの使命だ」と決意表明しました。



三日目、九日は長崎総合体育館で閉会総会が行われました。実行委員会の挨拶から始まり、長崎から沖繩へトラスキの返還や、会場の端から端まで並んだ高校生平和大使、高校生一万人署名のメンバー五〇人以上が、この一年間に集めた署名数が二〇万筆を超えたこと、二〇一八年にノーベル賞へノミネートされたこと、大会宣言を読み上げ提案すると、会場からは大きな拍手で、大会宣言が採択されました。総会終了後は、爆心地公園まで非核平和行進を行いました。公園では原爆投下時刻十一時二分のサイレンで全員黙とうを行いました。黙とうが始まるといっせいに静かになり、セミの鳴き声しかなくその当時にいるような感じがして、考えさせられました。

第9回中央港湾団交仮協定書、確認書

7月25日、第9回中央港湾団交において締結された仮協定書と確認書を掲載します。

仮協定書

一般社団法人日本港運協会（以下「日港協」という）と全国港湾労働組合連合会及び全日本港湾運輸労働組合同盟は、2019年度（令和元年度）の労働条件改善について、下記の通り協定する。

記

- 雇用基盤と港湾労働の安定について

認可料金制度の復活は、労使共通の政策課題であり、その目的達成に向け、関係行政等に要請することを始め、あらゆる方策を検討し、その中で必要に応じ調査等も含め、具体的に取り組むこととする。
- 船社の統合、アライアンスに係わる港運事業の業域と港湾労働者の職域を確保する課題について

事前協議制度は、港湾労働者の雇用と就労を守ることを原則とした極めて重要な制度であることを日港協は認識し、引き続きこの制度の厳守を前提に、適正かつ厳格な運用を行っていく。そのために、2017年3月1日付中央事前協議会議事録確認を原則に、船社からの事前協議申請については、日港協として関係元請と雇用不安の有無について充分検証した上で、定例の中央事前協議会またはその小委員会を立ち上げ労使協議・検討し、必要に応じ船社に対して協力を求める事とする。
- 諸労働条件の整備による職場環境の改善について
 - 業界団体としての「人材確保」策の実施について

日港協は「人材確保」のための社会的アピールの一貫として、港運業界の重要性及び認知度を高めるための広報用動画を作成し活用する。
 - 定年延長に伴う諸制度の整備について
 - 65歳定年制度の実施に向けた条件整備について

定年年齢65歳の2025年度の確実な実施に向けて、各企業労使で努力するよう周知する。
 - 港湾年金の支給要件について

港湾年金の支給要件の改定については、原資負担の増加が見込まれるので、労使からなるワーキンググループを立ち上げ、安定協会よりデータの提供を求めつつ課題の精査を含め、65歳の誕生日までを対象とし、2020年4月1日より実施する。
- 労災企業補償制度について

昭和49年4月20日付協定書（協定書・確認書集第52条）を尊重し、負担増を含め、各企業内補償の実態把握に努めるとともに、引き続き中央安全専門委員会、必要に応じ労使政策委員会において、問題解決に向け協議する。
- 春闘協定等に基づく継続課題について
 - 四検査機関に係る指定事業体に関する共通課題として2018年12月20日付「指定事業体のあり方」についての労使確認事項を踏まえ、検数検定小委員会で引き続き協議する。
 - インランドデポなどドライポートの港運事業への影響については、18春闘協定に基づき引き続き労使政策委員会で協議する。
 - 関連専門の労働環境整備については、日港協整備部会と関係労働組合による専門委員会にて、引き続き協議促進を図ることとする。
 - 四国地区の労使協議体制については、労使懇談の場としての「四国地区港湾労使協議会」を設立し、その協議会及び他の機会を捉えて引き続き相談等対応することとする。国際バルク戦略港湾政策を推進するにあたり集約される港への配慮を行うよう求めていく。又、三島川之江港の指定港化について、引き続き中央・地区一体となって関係先に働きかける。
 - 「港湾倉庫」・「特定港湾倉庫」について
 - 港頭地域の倉庫・物流施設の事前協議対応については、現行の事前協議制度の適正な運用・強化を図り、労使パトロール等を通じてチェック体制を徹底する。又、港頭地域における物流施設は、港運事業者の業域であり、かつ港湾労働者の職域であることを原則とし、事前協議の取扱いを含め、定例の中央事前協議会又は専門委員会（必要に応じて労使政策委員会）で整理・検討する。
 - 港湾倉庫・特定港湾倉庫指定のあり方あるいは、2018春闘で港湾労働法の全港・全職種適用について労使合意した事を踏まえ、今後の課題整理、課題克服の要件と解決策について引き続き港労法問題労使検討委員会で協議する。
 - 自然災害から労働者を守る対策については、日港協BCP部会の「事業継続計画書策定支援ツール」の基本方針の「顧客、従業員等の生命の安全確保を最優先すること」に基づき、各社・各事業所はその主旨を充分理解の上、各地域の地方自治体や港湾管理者に協力していくこととする。

以上

2019年（令和元年）7月25日

確認書

一般社団法人日本港運協会（以下「日港協」という）と全国港湾労働組合連合会及び全日本港湾運輸労働組合同盟は、2019年2月4日付公文全国港湾18発57号・港運同盟発18-第2号「事前協議制度違反に関する申し入れ」の取り扱いについて、下記の通り確認する。

記

- 日港協は、沖縄港運協会に対し状況把握を求めることとし、その報告を踏まえて、中央・地区労使で引き続き協議する。
- 今後は事前協議制度を厳格に運用する立場から、中央・地区労使で港湾労働者の雇用と職域の問題が生じないよう対処する。

以上

2019年（令和元年）7月25日

東北地方組織拡大 秋田支部 船通分会を結成！



それは、突然の電話連絡からの始まりでした。秋田支部の三浦輝之書記長から「分会結成できそうです」半年前にそんな連絡でした。私は秋田支部が組織拡大を頑張っているなと思う程度でした。また、いきなり六月に三浦輝之書記長より分会結成出来そうという電話でした。私は松本特別中執に全港湾に個人加盟を優先させて、会社に組合結成が漏れても大丈夫なように進めるようにとアドバイスをもらいました。

二〇一九年七月十日、秋田港セリオン会議室にて、中央本部松本特別中執・東北地本矢代書記長・秋田支部で、船川港通運（株）従業員一八名にオルグをしました。さすがはオルグナイサー松本中執でした。ほとんどの人が組合を理解できないでいる中で一任された分を含め二四名の個人加盟まで進みました。分会結成大会を七月十八日（木）十八時から、場所をセリオンプラザに決定し、当日まで組合加盟を保留している人のオルグを進めていくことで終了しました。また、秋田支部委員長（東北地本書記長 矢代正人）

七月十九日（金）八時三十分、船川港通運（株）の前で待ち合わせをし、東北地本新妻委員長以下、総勢一〇名で結成通知書・要求書をもって社長と話をしました。組合結成の要求書についても社長の方にもご理解いただき、無事終わりました。松本特別中執との久しぶりの組織拡大でした。

（株）社長に明日会いに行くだけで電話連絡してくれました。